

# 額賀大臣防衛疑惑



第1委員会室にて

## 2008年5月26日 169回・参議院・決算委員会

平成18年度決算外2件について（准総括質疑）  
平成18年度予備費関係5件について

## 政府参考人

- ・ 甘利明 経済産業大臣
- ・ 石破茂 防衛大臣
- ・ 舛添要一 厚生労働大臣
- ・ 額賀福志郎 財務大臣
- ・ 小川秀樹 防衛参事官
- ・ 石田徹 経済産業省産業技術環境局長

## 質疑内容

- ・ 額賀大臣の防衛疑惑について

## 風間直樹君 風間直樹です。

先週の宮崎証人への証人喚問の結果を踏まえまして、今日はまず額賀大臣にお尋ねをしたいと思います。

額賀大臣は、二〇〇二年から二〇〇六年までの計五年間、山田洋行から約二百二十万円のパーティー券を購入されていらつしゃいます。この後、山田洋行の事件を受けましてこれを返還されたということでございますが、通常、私も政治家が企業にパーティー券をお願いして、それを購入していただいた場合、当然、そのお礼といたしますが、ありがとうございますと、こういったことを申し上げるのが通例でございますが、大臣は、山田洋行に対してこのパーティー券購入のお礼はされていまずでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） これは、不特定の多数の皆さん方に政治資金としてパーティー券を御購入いただいたお礼でございます。これはそういう方々が自発的に購入をしていただくことになっておりますので、特別に山田洋行の関係者にお礼を申し上げたことはありません。

ただ、購入をしていたいた方々に対しては、一般論としては、貴重な政治資金として国家国民のために使わせていただくのが政治家の務めであるというふうに思っております。

風間直樹君 そうしますと、大臣の場合は、一般的に御自身の政治資金団体のパーティーに関しては、購入していただいた企業には通常お礼はしてないと、こういうことでございませうか。

国務大臣（額賀福志郎君） 特別にお礼を言ったりしていることはありません。

風間直樹君 私どもの感覚からしますと、これは与党と野党の違いもあるかもしれませんが、五年で二百二十万円ですから一年間に約四、五十万円のパーティー券、購入していただいたと。こういうところに対しては、普通、何らかの謝意を表すのが通常なのかなと思いますが。

それでは大臣、山田洋行の本社に何らかの用件でいらつしゃったこととございますでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） ありません。

風間直樹君 山田洋行のグループ企業が運営する平成ゴルフ倶楽部というものがございませうが、こちらに行かれたことはございませうでしょうか。

国務大臣（額賀福志郎君） これは前の国会でもお話を申し上げましたけれども、友人に誘われて、友人との間のゴルフに参加したことがあります。後で調べた結果、それが平成ゴルフ倶楽部であったということが分かりました。それが山田洋行さんにかかわり合いがあるゴルフ場であったということは、この前調べた結果、初めて分かったこととございます。

風間直樹君 そうしますと、そのプレーをされたときのメンバーの中に、例えば山田洋行の関係者やあるいは今回一連の流れで名前が挙

がつている秋山さんですとか、さらに大臣と大変親交が深いと言われている金子さんですとか、こういう方がいらっしやったという事実はございますでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** その中に、この前もお話し申し上げましたけれども、宮崎さんはゴルフをしに行ったときにおられました。しかし、あとは全く民間の方々でございますので、プライベートなことがありますからこれは申し上げることがいかなものかというふうに思っております。

**風間直樹君** それでは次に、この財団法人国際研修交流協会の金子さん、専務理事でいらっしやいますが、この方と大臣は非常にお親しくていらっしやると、こういう報道がされております。

初めて大臣がこの金子さんとお会いになったのは今から何年ぐらい前なのか、どういふ場なのか。多分、学生時代近辺のころかとは思いますが、お尋ねいたします。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 学生時代のころであります。

**風間直樹君** 大臣とはお幾つ違われますでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 正式にはよく分かりませんが、二、三歳違



うんじゃないでしょうか。

**風間直樹君** 大臣より上でいらっしやるということでもいいかと思うんですが、長年にわたる御関係だというふうに向っていますけれども大臣にとって金子さんというのはどのような存在の方なのか。尊敬をしていらっしやるのは推測できますけれども、大臣にとってはどういふ存在の方なのか、御答弁いただけますでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 大学時代の先輩であり、友人の一人であります。

**風間直樹君** 先般の宮崎証人の喚問の席で様々な新しい事実が出てまいりました。その中の一つに、赤坂のスナック「もくれん」で宮崎証人が大臣と会合を持ったと、こういう話が出てまいりました。喚問の話では、額賀大臣、宮崎証人それから守屋さん、そしてもう一方と、計四人で八人ぐらいいしか入れないカウンターの店だというふうに聞いておりますけれども、そこに行きましたと、こういう話であります。この事実はございますか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 今、人数のことをおっしゃっておりますけれども、八人ぐらいのカウンターのバーだということはおっしゃっていたように後で僕はビデオを見て分かりましたけれども、私はバーである「もくれん」という場所がどこにあるかも分からないし、宮崎さんの御証言によりますと、宮崎さん、私の友人が電話で私を呼び出して私が顔を出したとおっしゃっていたようです。しかも、遅れてきて、また早めに帰られたということでございます。

私は今、覚えようがありませんし、覚えていませんし、確認のしようがないというのが実際でございます。それは、日時も分かっていないし、そういう覚えがないので確認のしようがないというのが率直な気持ちでございます。

**風間直樹君** これは、今後、恐らく次第にこのときの情報がいろいろ出てくると思います。

そうしますと、大臣、宮崎証人の証言では、このときにもう一人いらっしやった方が大臣に携帯電話で連絡をされて、ここにいらっしゃるから来ませんかと、それで大臣がいらっしやったと、こういうことでございまして、電話を受けたという記憶も、そうしますとございませぬ。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 私が携帯電話を持つようになったのはこの前の防衛庁長官のころ、日常、二十四時間連絡をきちつとしておくことが大切であるというふうに思ってからでございます。それまでは携帯電話は余り持っていないませんでした。だから、携帯電話に電話があったのかどうかという記憶もないし、先ほどもしましたようにその覚えがないので確認のしようがないというふうに申し上げます。

**風間直樹君** 恐らく今の答弁を宮崎証人が聞かれたら、もし宮崎証人が先週木曜日におっしゃったことが事実だとすれば、非常に今の答弁が事実と違うのではないかと、当時の宮崎証人の記憶と違うのではないかと、こういう感想を恐らくお持ちになると思います。私もこの委員会室で宮崎証人の発言を一言一句すべて聞いておりましたが、非常に鮮明にお話しになっていらっしやいました。その後の様々な情報では、この宮崎証人の言う大臣に電話をされた方というのは金子さんだと、こういうふうに言われているところでございます。

もう一度お尋ねしますが、大臣、金子さんとは大変長いお付き合いで、非常に親交も深い。恐らく兄貴分と弟分といったような関係だったんだらうと、出会われたころは。そうしたお付き合いが今日まで続いていらっしやると思います。通常、そういう方からの連絡は頻繁に受けるものでございますし、連絡があったという事は、これは普通、余り忘れないんだらうと思えますが、もう一度お尋ねしますが、この金子さんからそういう電話をこの件に絡んで受けたという事実はございませぬ。それでよろしいでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** だから、先ほど来申し上げておりますように、宮崎さんの証言で、私の友人から電話があつて私が駆け付けたということになっておりますけれども、そういう覚えがないので、その確認のしようがないということをお申し上げさせていただきます。

けでございます。

**風間直樹君** そうしますと、この「もくれん」での会合そのものを認識していないと、こういうことだと受け止めます。

それでは、先ほどの平成ゴルフ倶楽部での話の中で、この席で宮崎証人と一緒になったとか、あつ、金子さんですか、宮崎証人と平成ゴルフ倶楽部で一緒にプレーをしたことがあると、こういうお話だつたと思いますけれども、大臣、宮崎証人とは、そうしますと、このようなゴルフの席ですとか、あるいはほかの席でも何回か同席をされたことはあるのでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** その際に、宮崎さんと一緒に同じプレーの仲間としてしたことではありません。そこに宮崎さんがおられたということでございます。それから、この前から言っておりますように、四、五回、多数の中でパーティーとか勉強会等でお会いしたことがありますということでありまして、ゴルフを共に同じ仲間、仲間という方四人でプレーをしたことはありません。

**風間直樹君** 大臣のような実力政治家になられますと、当然いろんな思惑を持った方が大臣との接触を望んでお近くに來られる、こういうことがあるんだらうと思えます。

特に、大臣は防衛庁長官在職中に沖縄の名護市の滑走路の建設案の策定に関して非常にかかわっていらっしやいます。様々な報道、そして証人喚問の中でも、宮崎さんがこの米軍再編、GRAM移転に関して、そこに何らかの形で仕事上の関与をしたいと、こういう意図を持っていたことは指摘をされていますので、宮崎さんがそのような意図を持って大臣に近づかれたとしても不思議ではないと私は感じております。大臣、宮崎さんと複数回、様々な場所と同席される際にそのような話をされたり、向こうから、あるいはそのような向こうの雰囲気をお感じになられたことがあるのかどうか、いかがでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 四、五回お会いしたということでございますが、多数の中でパーティーとか勉強会とかでお話をしたということをお申し上げたわけでございます。宮崎さんと個別の



問題で仕事の話をしたことはありません。

**風間直樹君** 先日、証人喚問でもう一つ宮崎さんがおっしゃったのは、中国のお客さんと呼んだ席で額賀先生と御一緒したことがあると、このときは二十人ぐらいの席だったと、こつこつ話だったんですが、これは大臣、覚えていらっしゃいますか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 私は国会議員になってもう二十数年、二十四年余りになりますけれども、当初から中国問題は将来の我が国の進路にとって最も重要な一因関係であるという思いを持っておりました。一九八九年、天安門事件があったときに政府高官の交流がストップされましたけれども、当時私は通産政務次官をしておりまして、日本では高官では、そういう世界の約束があったけれども、最も早く中国に行った一人でございます。だから、中国の皆さんとは古い友人がたくさんあります。日本に来られたときに、多くの人がいろんなパイプで集まりをしているときに声を掛けられて参加することは数多くありました。

したがって、宮崎さんが二十人ぐらいの集まりで中国人の方がおられたときという話をしておりましたけれども、それは何をどういうふうに指しているのか、よく分かりません。したがって、その席に宮崎さんがいたのかどうかということも覚えておりませんので、よく分からないというのが実際のところでございます。

**風間直樹君** これまで私がお尋ねしたところでは、先週の宮崎証人の発言内容と今の大臣の発言内容にはかなり大きな開きがあるわけです。宮崎証人の場合は、これは当然、議院証言法に基づく偽証罪を適用される、このリスクの下で証言をされていますので、もし今日、大臣がおっしゃったことが事実だとすれば、先日木曜日、宮崎証人がおっしゃった内容は事実でないということになるわけでありまして、私はこの点に注目をしたいというふうに思っています。

そこでお尋ねをしますが、大臣、そうしますと、大臣と金子専務理事と宮崎さんの三者で食事をされたり、会合を持たれたりということはいくらもございましてよろしいでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 三者で食事をした記憶というのはありません。それから、宮崎さんから呼ばれて食事をしたようなことはあ

りません。

私は、中国の方々がおられた会合にとか、バーにという話でございませぬけれども、私の日程上にはそういうものが入っていない。いつのことだかも分からないし、確認のしようがないわけでございますから、覚えがないし確認のしようがないと、こういうふうに言っているわけでございます。

**風間直樹君** お尋ねするまでもないと思いますが、金子さんとはお二人でこれまでも食事をされたり話をされるといことは頻繁にございませぬ。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 二人だけで会うということも、そんなにお互い余裕、時間があるわけではありませんから、多くの場合、複数の方々がいるときでないと、お互いに自由な時間が相当あるわけではありませぬので、二人だけで飯を食ったりとか、そういうことはほとんどないと思えます。

**風間直樹君** 大臣、これまで様々な機会に、大臣の政治活動にかかわる疑惑が取りざたをされているわけでございます。

九八年、防衛庁長官在任当時、九八年の十月の十六日だったと思えますが、参議院の問責を受けて、その後、長官職を辞任をされていらつしやいます。二〇〇〇年には、当時、経企庁の長官でいらつしやいました。KSD事件に絡んで約千五百万円の政治献金を受けたと、こういう事実を指摘され、その後、経済財政担当大臣を辞職されていませぬ。さらに、先ほど指摘をした山田洋行からのパーティー券購入約二百二十万、そして昨年には、二〇〇〇年に仙台防衛施設局の発注工事に絡んでその競争入札に山形の建設会社を指名業者として入れるよう防衛庁に口利きをしたと、これは当時の施設局長、太田さんという方が告発、明らかにされた。

こういう経緯を見ますと、財務大臣ですとか経済財政担当大臣あるいは防衛大臣、こういう要職を歴任される政治家というのはいさう少いわきが固くてもいいのではないかと、いさうふうに思っています。大臣、このような形で様々な御自身にかかわる疑惑が度々出てくることに、関してはどのような認識を持っていらつしやいますでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）**

防衛庁長官時代のことは、これは調達事件で問責決議案が、自民党は少数単独政権でございましたから、決議をされ、それで国会が事実上ストップした状態でございまして、国民の皆さん方に御迷惑を掛けるということで、私は自ら出処進退を決めたわけでございます。もちろんそのときに、再び防衛庁内でこういう不祥事が起こることがないように人事、組織を再編をし改革を行ったつもりであったんですが、後にまた不祥事が起こるようなことになって、極めて残念な思いがいたしたことがあります。

おっしゃるように、KSD事件に絡んでそういうことがありましたけれども、これは基本的には私が直接関与したことでなくて、きちつと、私が知ったときにはその預かったお金は返還をさせていただきまして、結果的には問題がなく処理がされているということに相なつたわけでございます。

したがって、この山田洋行事件も、これはきちつとパーティー資金として法的に処理されてきた案件でございますから、決して問題があつたわけではありませぬ。

ただ、こういう、国民の皆さん方に不信の念を与えるようなことがあつてはならないということは十分気を付けていかなければならないというふうに思っております。政治家として自ら襟を正して、今後も精進をしてまいりたいというふうに思っております。



**風間直樹君** 最後の仙台防衛施設局の件には触れられませんでしたけれども、これは何か理由があるんでしょうか。

**国務大臣（額賀福志郎君）** 全くそういう覚えはありません。

**風間直樹君** 今日この場で私が指摘した様々な点についてはすべて否定をされた、こういうことでございます。その結果、先週の宮崎証人の喚問内容とは大きな食い違いを生ずることになりました。宮崎証人は、偽証罪での告発も視野に入れながら、そのリスクを踏まえて答弁をされているわけでございまして、今日の大臣の答弁との食い違いについては今後とも追及をしていきたいと思えます。



それでは、これで額賀大臣に対する質問は終わらせていただきます。続きまして、防衛省にお尋ねをいたします。

先日この宮崎証人の喚問を聞いておりまして、私は一点、宮崎証人がこれは恐らく真実の声を上げているんだらうと感じたことがございました。それは、防衛調達にかかわる商売というのが果たして利益が上がるものなのかどうかという点に関する質問に答えたときでございます。

宮崎さんの答弁では、そもそも利益が出ないと。なぜかというところ、海外調達の口銭率というのは非常に低い。ドル三百六十円時代、その時代のレートの際の口銭率に設定をされたままで、昭和四十二年から当時の輸入懇話会という組織を通して防衛庁に様々なこの点の見直しを提案してきたにもかかわらず、残念ながらそれが反映されなかったと、こういうことを述べておられました。

私もかつて商社におりましたので、その辺の事情はよく存じており

ます。通常、商社の場合、口銭率は、まあ大体非常にもうかる商売で一〇〇程度、通常は三パーから五パー。ところが、この防衛調達に関しては、特に海外調達の場合、一〇前後というのが大手あるいは防衛専門商社を通じて通例だというふうな理解をしております。この点は私はやはりひとつ見直し、また検討するべきなのではないかと思うわけです。

恐らく、こういう防衛省と海外調達で取引をしてもそれが利益にならないと、そうすれば、自社の生き残りのためにどういつ手を打つか、こういう発想から、あつてはならないことですが、見積りの過大あるいは過払い、こういう形に山田洋行が手を染めたというのは容易に推測をできるんだらうと私は感じました。

資料を調べておりますと、今年の一月、防衛省で行われました防衛省改革会議、調達の透明性に関するヒアリング、こうした機会が開催されておりまして、防衛関連の専門家を招いて、その方々の意見を聴取する、こういう機会でございますが、実はここでもこの点が指摘をされております。今私の手元になつていますが、「商社として、これらの業務は赤字になつていることが多い。」と、まあ、非常にはつきりと明記をされております。

石破大臣、私は、この山田洋行に対する過払い、これはあつてはならない事件だつたと思えますが、もしその背景に今指摘をしたような問題があるのだとすれば、今後こうした事件の再発を防ぐ上でも、その土壌をやはり変える必要はあるんじゃないかと思えます。

宮崎さんの喚問の際には、非常に具体的な証言も出ておりました。こういう提案をしても、通常、役人の皆さんの在任期、二年半で替わつてしまつと、だからその間に、自分の担当中、何らかの問題点を換えようというインセンティブは起こらないんだと、これがその根本的な原因になつていると、こういう指摘でありましたが、大臣、今の一連の指摘についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

**委員長（小川敏夫君）** 石破防衛大臣。

**風間直樹君** 政府委員で結構ですから。まず政府委員でも結構です。

**委員長（小川敏夫君）** そうですか、はい。

小川防衛参事官。

**政府参考人(小川秀樹君)** お答えを申し上げます。

今委員御指摘の輸入品の輸入手数料でございませぬけれども、これ、予定価格算定上の問題でございまして、輸入品の予定価格が品代、直接販売費、それから輸入手数料から構成をされるわけでございまして、品代はメーカーへ、直接販売費は銀行、通関業者等へ支払われるわけでございまして、輸入手数料が商社の役務に対する対価ということでございませぬ。

この輸入手数料でございませぬけれども、品代に一定の手数料率を掛けて計算をするということになっておりまして、詳細は、予定価格算定上の問題でございませぬので、具体的な率そのものはお答えできない部分もございませぬけれども、現状の水準で申し上げますと、一三%から一%未満の水準の間で、品代の金額が大きくなるほどその手数料率の値が小さくなるように設定をされておるといふことでございませぬ。

これは、商社個々の取引の実態とか、それから契約ごとの輸入役務の内容も異なるところがございまして、そういうふうな金額で分けておりますけれども、基本的にはマクロ的に基準を設定しているわけでございまして、個々の会社によって若干、何といひますか、収益といひますか、その取引実態との関係で差がある部分はあると思ひますけれども、総じて見て現行手数料率が不適当な水準であるといふふうには考へておりませぬ。

ただ、今後とも、商社等の実情あるいは取引の実態を把握いたしまして、その妥当性を検証していきたいといふふうにしてございませぬ。

**国務大臣(石破茂君)**

今、参事官からお答えしたとおりですが、委員は商社におられましたので現状はよく御存じだと思ひます。

防衛に関するものはもうからないと、こうよく言われる。商社もそうですし、メーカーもそういうところはある。それは否めないんだと思ひます。だからといって不正なことをやっていいという話には全然ならないのですが、適正な利益が確保されるということについては我々配慮をいかねばならぬことだと思ひます。

調達のやり方自体をどうやって見直すのか。リスクが高いので、当たればえらくもうかるが、当たらなければ大損をするといふところが

あるわけですね。そしてまた、どのようなものがどれだけ調達されるのかというのには明らかになっているわけですが、これをいつまでに調達をするのといふところが不分明なところがございませぬ。これは何も単年度主義だからそういうことになるといふふうな決め付けのものでもないと思ひますので、適正な利潤というものが確保されるやり方とは何なのかといふことについては、私は前の長官のときもそうでしたが、よくメーカー、商社の実態を聞いてやっていかねばならぬことだといふふうな考へております。

ただ、そこにおいて適正な利潤とは一体何であるかといふことを決めるのは難しいことなんです。言われますように、二年半に一回ずつ役人が替わりますので、せつかく言っても何も反映されないうままずっと過ぎていくといふことはよく考へていかねばならぬことだと思ひます。

**風間直樹君**

私が調べた範囲でも、通常、総合商社の場合は、この防衛関連部門の口銭率というのが一番低い、社員一人当たりの利益率と一緒に見ても一番低いと、こつこつたこととございませぬので、やはり現状は改善の余地がかなりあるんだらうと。この点は石破大臣に今後の省内での検討を通して改善への御努力を是非強く要請したいといふふうな考へております。

こつこつという土壌が、防衛商社の方々が政治家に近づくことによつて様々な他の面での便宜を図つてもらい、そして自社の利益を増進しようとして、こつこつというインセンティブになっているとしたら、これは大変不幸なこととございませぬ。その結果、国会でもこつこつという問題が追及されるというのには私は健全な姿ではないと思ひます。是非、石破大臣には先週の証人喚問を契機にこの点の見直しを強くお願いを申し上げます。

続いて、経産省にお尋ねをさせていただきます。

先々週の月曜日、決算委員会では経産省が進めていらつしやいます。CO2の地中貯留実験に関して質疑を行いました。その際、さきの胡錦濤さんの訪日の際に、日中間で中国の大慶油田でのCO2の貯留、この事業で合意したというニュースを紹介しまして、これがもしかすると大きな地震につながるおそれもあると、このCO2の地中貯留実験に関しては十分な調査を事前に行うべきだといふ提案をしたとこ

ダムが引き起こした地震の例

国	ダム名	高さ	地震の大きさ
アメリカ	フーバーダム	142m	M5.0
ギリシャ	クレマスタダム	147m	M6.2
インド	コイナダム	103m	M6.4
フランス	モンティナールダム	130m	M4.9
ローデシア	カリバダム	125m	M6.1

ダムが引き起こした地震の例  
出典：力武常次著「地震を探る」

るでございます。ちょうど同日の私の質疑の直後に四川省での地震が起こりました。大変不幸なことでありまして、この場を借りて深く哀悼の意を表したいと思っております。

今お手元に参考資料をお配りしておりますが、今日お配りいたしましたのは、実はダムの存在と地震との因果関係を示す資料であります。実は、この地中の水分が何らかの圧力を受けたら拡散をした場合、それが地震を誘発するということが世界の様々な科学者の研究によって明らかになってきております。お手元には世界各地で起きた地震と、それからその地震のダムとの因果関係、これを示しておりますが、ダムが引き起こした地震の例ということで、アメリカのフーバーダム、高さ百四十二メートル、地震の大きさマグニチュード五、ギリシャ・クレマスタダム、高さ百四十七メートル、マグニチュード六・二、インド・コイナダム、高さ百三メートル、マグニチュード六・四と、こういう例を五つ掲載いたしました。

私、今回の四川省の場合どうだったのかなと非常に気になったものですが、省内のダムの数、それから、それと地震との因果関係を調べてみようと思いついて調査をしましたところ、四川省内で確認されるだけでダムの数が三百九十六ございます。三百九十六ですので、相当多い数だと。これ、確認される規模のダムですので、ある程度小規模のものまで含めると二万を超えると、こういう数字が様々な新聞などで散見をされます。

今回の地震とダムとの因果関係については、残念ながら、現時点では私の調査では分かっておりません。ただし、今回の震源地から約六百五十キロ離れたところに世界最大規模の三峡ダムという、皆様よく御承知のダムがございます。通常、ダムが建設された場所から地震が発生する場所まで二十キロないし三十

キロぐらいと、こういうふうに言われておりますので、今回の地震とは恐らく三峡ダムは直接関係ないんだと思いますが、調べてみてびっくりしたのは、六百五十キロ離れているこの三峡ダム、実はダム自体の長さが五百キロを超えると、こういう巨大ダムだということでございます。今回、ニース等で震源地の川の上流で決壊が危惧されている紫坪壩ダムというのがありますが、これはこの三峡ダム計画の二環として建設されたダムだということございました。

この委員会で、このダムと地震との因果関係がありそうだとということとをまず一点、指摘をしておきたいと思っております。そして、この資料の上段でございますが、これは今年五月十三日のウエブ上の産経ニュースから取ったものです。

冒頭ありますように、ドーンとダイナマイトの爆発かと思われるような音が二回続いたと、余震だと、こういうふうに書いてあります。これは、実は私が地元の新潟県で中越地震のときに経験したことと全く同じでありまして、このときも地下で何か爆発が起きているような音がまず起きて、それから上に突き上げるような揺れが参りました。私の感覚では、プロパンガスのボンベが地中深いところで爆発をして、それで揺れが起きたと、こういうような感じでありました。

こうした様々な地震を目にしますと、その悲惨さに言葉を失うと同時に、もしこれがCO<sub>2</sub>地中貯留実験によって起きるといふ因果関係があるのであれば、この実験はやはり慎重に検討しなければいけないと思うところでございます。

そこで、経産大臣にお尋ねします。

先般のこの長岡での地中貯留では、CO<sub>2</sub>を注入した後、地中にそもそもあった水がどのように移動したのか、それをモニターされたかどうか、確認をさせていただきます。

**政府参考人(石田徹君)** ただいまのお尋ねの点でございますが、新潟県長岡市岩野原において実施いたしました二酸化炭素の圧入にかかります実証試験に際しましては、圧入地点近傍に三本の観測井を掘削いたしまして、温度や圧力の測定を通じて圧入された二酸化炭素の挙動を観測いたしましたわけでございます。

御指摘の二酸化炭素の圧入に伴う水の移動につきましては直接のモニタリングは行っておりませんが、観測井において測定されました

圧力の上昇値と二酸化炭素を圧入した地層の浸透率、さらには地層全体の体積に占めるすき間の割合、いわゆる孔隙率等を用いることによりまして水の移動についてのシミュレーションを行うことが可能でございます。

この結果によりまして、圧入地点から五百メートル離れた地点で一日五ミリメートル程度、二千メートル離れた地点で一日一ミリメートル程度の移動と計算されております。

**風間直樹君** 分かりました。その結果は後刻いただきまして、より詳細に検討させていただきます。

大臣、このCO<sub>2</sub>の地中貯留と地震の因果関係、やはりこれは究明をしておくべきだろうと思えます。特に、二〇〇三年から二〇〇七年まで経産省が長岡市内で行った実験に関しては、その後、直接関係があるかはまだ分かりませんが、二つの大きな地震が来たわけでありまして、この二つの地震との因果関係は少なくとも究明をするべきだろうと。

大臣、この因果関係の究明のプロジェクトを立ち上げるべきと考えるんですが、お考えを伺います。

**国務大臣（甘利明君）** 新潟県長岡市岩野原で財団法人地球環境産業技術研究機構、通称R-T-Eと呼んでおりますけれども、このR-



T-Eによりまして、二酸化炭素が圧入をされた地層とそれから中越地震及び中越沖地震の震源が位置する地層との間には連続性がないと、二酸化炭素圧入の影響がこれらの地震の震源に及んだとは考えておられないところであります。

岩野原における二酸化炭素圧入と地震発生の因果関係につきましては、先ほどのR-T-Eが、地震予知総合研究振興会というところに委託をしまして、圧入地点に設置をした地震計のデータの詳細な調査分析を行い、その報告書は既に決算委員会に提出をさせていただいたわけでありまして、この調査によりまして、二酸化炭素の圧入前と圧入開始から中越地震発生までの間を比較をしまして、微小な地震の発生回数等に急激な変化がなかったことが確認をされておりまして、因果関係を類推させる結果は出ておらないわけでありまして、

今後、分析データの範囲を中越地震発生以降にも広げまして同様の調査分析を行うと承知いたしております。また、岩野原の案件に特化せずに、一般的に、二酸化炭素の圧入と地震発生の因果関係につきましましては、流体の地下注入と誘発地震の発生について既に幾つかの報告があることを踏まえまして、本分野における専門家の意見聴取を含めまして必要な調査を実施をしていく予定でございます。

**風間直樹君** この点はまた引き続き確認をしていきたいと思えます。最後に、残された時間で厚労大臣にお尋ねをしたいと思います。ねんきん特別便の発送費用、厚労省のミスで相当の再発送が行われております。この再発送に要した費用、御答弁いただけますでしょうか。

**国務大臣（舛添要一君）** 約二百八十万通のうち二万通再発送いたしましたので、これの費用が三百二十万円でございます。

**風間直樹君** なぜこういうミスが、私ども民主党も度々の会議で記載の方法を変更すべきだと指摘をしたわけでありまして、それが反映されず税金から持ち出される形になった、起きたのか、大変疑問であります。この点は私もまた厚生労働委員会で追及をしていきたいと思っております。岸田大臣、大変恐縮ですが、時間がなくなってしまうので、

また別の機会に質問させていただきます。ありがとうございました。